

	新潟市教育委員会 平成21年 5月 定例会会議録			
日 時	平成21年 5月13日(水) 午後2時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	高山 委員			
	田中 委員			
	小嶋 委員			
	山田 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (17名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	市橋 浩	教職員課長	逢坂 健太郎
	教育次長	長谷川裕一	総合教育 センター所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	事務局参事	大科 俊夫	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	教育総務課長	川瀬 正之	生涯学習 センター次長	和田 明彦
	学務課長	朝妻 厚雄	中央図書館 企画管理課長	上山 茂実
	施設課長	芋川 常治		
	保健給食課長	朝妻 博	教育総務課 総務企画係長	小関 洋
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第 6号	新潟市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について
	議案第 7号	平成22年度使用新潟市立中学校及び特別支援学校 中学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）の選定について（諮問）
	議案第 8号	平成22年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書の選定について（諮問）
	議案第 号	
	議案第 号	
報告 (3件)	記 号	件 名
		平成21年度教職員研修の概要について
		西特別支援学校の校章・校歌について
		新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長

午後2時00分開会を宣言する。

本日は、報道機関として新潟日報の取材が入っております。
よろしいでしょうか。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長

田中委員、小嶋委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長

付議事件に入ります。

議案第6号「新潟市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について」を教職員課からお願いします。

○教職員課長

議案第6号「新潟市立学校管理運営に関する規則等の一部を改正する規則について」をご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。今回の改正は、これまで2か年にわたってご協議いただいた市立高等学校全日制課程普通科の通学区域につきまして、3月の協議会において結論が出たことから、これに沿って、必要な規則の改正を行うものです。

対象となる規則は、資料に記載してありますように、「新潟市立学校管理運営に関する規則」、「新潟市立万代高等学校学則」、「新潟市立高志高等学校学則」の三つでございます。

次に、改正理由ですが、これまでの議論を踏まえて大きく三つにまとめました。

一つ目は、平成20年度入学者選抜より通学区域が全県一円となった県立高等学校の志願状況が、平成19年度以前と大きな変化がなかったことから、市立高等学校の通学区域を変更した場合でも、広く市民に高等学校教育の場を提供し、地域の発展に寄与するという、市立高等学校の設立趣旨に沿った従来の教育の継続が可能という見通しが立ったためです。

二つ目の理由は、本市が本州日本海側唯一の政令市として世界に向けた施策展開を目指すうえで、人材を広く全県に求め、教育ビジョンの基本目標に掲げる、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」を育成し、本市の将来に向けての人材の確保を図るためです。

三つ目は、県立高等学校と同じ制度にすることで、中学校での出願手続き事務の簡素化や事故防止など、志願しやすい環境をととのえるためです。

以上、3点が改正の理由です。

次に、改正の内容ですが、4ページ、5ページの新旧対照表をご覧ください。それぞれの規則において、新潟市及び別表に掲げる市町村としております通学区域を、新潟県一円に改正するものでございます。施行は平成22年4月1日からとなります。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

○委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対してご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○高山委員

これは、我々教育委員も含めて、この2年間で議論を重ねた結果としてまとまった内容ということでもあります。したがって、このことにつきましては、これから市民の皆さんに深いご理解を頂かなければならないこととなります。

なぜ2年もかけたのかということにつきましては、市立高等学校というのは新潟市が市民のために設立した学校であり、市の予算で運営されている学校であるということから、市民のコンセンサス、特に中学生の保護者あるいは学校現場の考え方や思いを汲み取る必要があったため、長い間議論をしてきました。そのためには、アンケート調査、県立高校の受験動向などを見極めることが、この判断の最終的な材料になると考えこれまでやってきました。

その他、試験問題、受験手続き、それに伴う予算面、事務的な面からも検討しなければならなかったわけです。さらに、ほかの政令市の状況なども参考にさせていただいたということもあります。したがって、この2年間の検討、議論は大変重いものがあつたのではないかと感じております。

その結果がここに示されているわけですが、これによって、市立高等学校の受験について、これまでとは違う傾向が表れるということは考えにくいことでもあります。一方、政令市として、将来、新潟市になくはならない人材を育成するために広い地域から求めるということも大切なことであり、志のある子どもたちが来るとことは新潟市にとって決してマイナスにはならないと思います。そういう期待もあつて、このように変えるという結論に至ったわけです。

そういった意味で、この変更を市民の皆さんには前向きにとらえていただきたいし、異論などがあれば我々もきちんと答えていく義務があるのではないかと思います。事務局の方もそういった面でしっかりと市民と向き合っていただきたいと思ひます。

○委員長

そのほかにございますでしょうか。

この件に関しましては、2年間、けんけんがくがく教育委員同士で議論した結果でございますので、高山委員がおっしゃったように、そのあたりをきちんと市民に説明するような形でやっていたらありがたいと思います。

それでは、この件に対してご承認いただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続きまして、議案第7号「平成22年度使用新潟市立中学校及び特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）の選定について」、学校支援課から説明お願いいたします。

○学校支援課長

「平成22年度使用新潟市立中学校及び特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書（特別支援学校・学級用）の選定について（諮問）」のご説明をいたします。

新潟市教育委員会は、平成22年度使用市立中学校及び特別支援学校中学部用教科用図書並びに一般図書を採択するにあたり、新潟市教科用図書選定委員会に、次の基準によって選定することを諮問いたします。

一つ目は、学習指導要領の目標や内容等を十分踏まえること。

二つ目は、新潟市における学校教育の課題や重点を各教科の面から明確にとらえ、これに最もよく対応できる教科用図書であること。

三つ目は、新潟県教育委員会が提供する「教科用図書研究資料」を基に、内容の選択、扱い方、程度、表現等の観点から比較研究を行い、各教科書の特徴が明瞭になるような調査研究一覧表を作成すること。

なお、国語、書写、社会、数学、理科、英語については序列をつけずに3種を、音楽、美術、保健体育、技術家庭、地図については序列をつけずに2種を、特別支援学校・特別支援学級の一般図書については、障がいの程度に応じて1種ずつを選定するようお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○山田委員

昨年、小学校を採択いたしました。本年は中学校ということなのですが、いずれにしろ、異例中の異例だと思うのですが、教科書が全然変わっていないという中で採択だけが続くという

形で、もちろんこれは期間は短いわけですが、そういう状態です。このような言葉ではなくて、是非選定委員の方をお願いしてほしいのですが、前回選定委員を立てて選定し、教育委員が論議を交わして採択したわけです。

同じ教科書を今年度また選定していただく際に、会社が変わる、教科書が変わるといふならば、前回と違ったものを推薦するといふならば、なぜそれが推薦されるのか、今使っているものは新しい推薦に入っていないということになると、前は一体どういうことなのかという、論議のつじつまがあわなくなるということについて、是非選定委員の方に説明していただきたいと思います。そうしないと、選定委員によってあれになったり、これになったり変わるというおかしい形になっていくのではないかと考えています。

○学校支援課長

選定委員会にはしっかりお伝えしていきたいと思います。ありがとうございます。

○小嶋委員

選定するまでに、一般市民の方が本を閲覧できるようなことはあるのでしょうか。

○学校支援課長

教科書センターで教科書の閲覧ができる期間があります。期間については、これから会議が開かれて正式決定するのだそうですが、昨年度、小学校の場合は6月20日から2週間ということで、2週間という期間は決まっています。

○委員長

それに対する広報はどのような形で行われているのでしょうか。ホームページだけですか。

○学校支援課長

教科書センターの会議が開かれた後、市報にいがたに載るそうです。

○委員長

そのほかにございますでしょうか。

○田中委員

そういった案内が小学校・中学校のお便りとして配られてくるのですけれども、閲覧していただきということで場所や期間が書いてあるものをいただくのですけれども、例えばお仕事をしていらっしゃる方などは遠くて行きにくい場所だということを感じているのですけれども、もっと便利な所に設置するようなことは考えていないのではないのでしょうか。

○学校支援課長

新潟市民のためということではなくて、この地域に来ている人が見ていいということになっていきますので、今の田中委員の意見は参考にさせていただきますが、箇所が限られていると思いますので、難しい面もあるかもしれません。

○山田委員

見本の冊数が決まっているのですね。ですから、西川の総合教育センターで展示する、その他もう1、2か所という、一

つは冊数の問題がありますし、もう一つは、お勤めの人もいますので休日も公開するはずですが、その職員の対応ということもあるのではないかと思います。

○総合教育センター
所長

展示会の方は、総合教育センターで行いますけれども、多分、6月19日から2週間開催されますが、今のような方のために土日開催という形をとらせていただいています。ただ、会場が遠いということに関しましては、少し検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○学校支援課長

教科書センターは県の管轄で市の管轄ではないということですので、意見として伺って、お伝えできる場があれば伝えていきたいと思います。

○委員長

よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

それでは、この件に関しましてご承認いただけますでしょうか。

続きまして、高志中等教育学校前期課程教科用図書の選定につきまして、学校支援課長、お願いします。

○学校支援課長

「平成22年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書の選定について（諮問）」を説明いたします。

新潟市教育委員会は、平成22年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書を採択するに当たり、新潟市立高志中等教育学校前期課程教科用図書選定委員会に、次の基準によって選定することを諮問いたします。

一つ目は、学習指導要領の目標や内容等を十分踏まえること。

二つ目は、市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書であること。

三つ目は、各教科用図書を調査し、種目ごとに特徴をまとめたものを選定資料とすること。

以上のように諮問いたします。

○委員長

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

ないようであれば、議案第8号はご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、付議事件についての審議を終了させていただきまして、報告事項に入らせていただきます。

第4 報 告

○委員長

まず、「平成21年度教職員研修の概要について」、総合教育セ

○総合教育センター
所長

ンター所長よりお願いします。

総合教育センターが所管いたします平成21年度教職員研修の概要についてご報告申し上げます。

資料は9, 10 ページにわたりまして、当センターが所管しております教職員研修を一覧として掲載しておりますのでご覧ください。

当センターでは、教職員が自信と誇りを持って教育活動を展開できるよう、教職員や学校のニーズを把握し研修を開設しております。今年度は特に、教職員一人ひとりのライフステージや教育課題に応じた研修を充実させて取り組んでいるところでございます。

それでは、平成21年度に開設いたします研修一覧に沿ってご説明いたします。当センターの研修体系でございますけれども、大きく3部門から構成されております。Ⅰ基本研修、Ⅱステップアップ研修、Ⅲ専門研修でございます。それぞれの部門ごとに、今年度の改善点を中心にお話いたします。

一つ目の基本研修でございますが、基本研修には初任者研修、5年経験者研修、12年経験者研修と、主に法定研修から構成されているもので、全教員が受講するものです。初任者研修では、新潟市採用の二期生が今年入りましたが、先日、60名を対象として研修がスタートしたところです。また、12年経験者研修でございますけれども、本年度一部研修体制を改善いたしました。従来は、校外研修の日数が15日間でしたけれども、今年度より13日間に縮減いたしました。その理由は、今年から免許更新制度が開始されましたので、受講者の負担を考慮することと、12年経験者研修の一層の充実という観点から、当研修の見直しを図った結果でございます。

続いて、ステップアップ研修でございます。この研修は、政令市新潟の独自研修として平成19年度から取り組んでいるものでございます。その中の若手教師道場は、2年目から5年目の教員を対象とした研修で、本年度は拡充して実施しております。このことは3月にも報告させていただきました。昨年採用された新潟市採用者が2年目に入りましたので、この方たちも加わりまして、今年の対象者は174名でございます。現在、この方々から658講座の申込みをいただいております。

また、教育委員の皆様にご協力いただいておりますマイスター養成塾は3年目を迎えました。今年15名の入塾者が教師力向上に取り組んでスタートしたところでございます。

Ⅲ専門研修でございます。これは、組織マネジメント研修、授業力向上研修、人間力向上研修からなりまして、トータル73講座を用意しております。これらを全部合わせますと116だったと思いますが、全講座の中から教職員一人ひとりご自分のライフステージを見据えながら講座を選択し、年間の研修プランを立て、教師力向上を図っていくことを、教職員にも各学校の校長先生にもお願いしているところでございます。

本年度もこのような形で研修を推進してまいります。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまのご報告に関して、ご質問はございますでしょうか。

○田中委員

若手教師道場の中で、「命の教育・性の教育」は平成23年度に開講の予定になっているのですけれども、性の教育に関しまして、どこかで先生方が学ぶような研修があるのでしょうか。

○総合教育センター
所長

若手教師道場の研修内容につきましては、性の講座が平成23年度に入っていますが、黒帯コースという形で、2年目、3年目を終わった人が4年目、5年目とさらにステップアップしていく形で設定しておりますが、当然、その前の基本的な講座やそれ以外の初任者研修などほかの講座の中にもそれに類したものが入ってきていますので、性に関する研修という形では銘打っていないけれども、いろいろなところには入ってきているということをお話しさせていただきたいと思っています。

他課で主催している研修等もこういったことが入ってくる部分はもちろんあると思います。したがって、校内研修も含め、全学校の全教職員が1年間のうちに必ず何回かは命や性に関する研修の機会を持っております。

○田中委員

今、インターネットなどで性に関する情報が非常にゆがめられた形で子どもたちに伝わっているようなので、このところはしっかりと生徒たちに教えていただきたいと思っています。

○委員長

そのほかにもございますか。

○小嶋委員

基本的なことでは恐縮なのですが、この研修はどのような経歴の方から講師として指導していただけるのでしょうか。例えば教職員の大先輩などもいらっしゃるのでしょうか。

○総合教育センター
所長

基本的には、当センターの指導主事が中心となり全講座を受け持っておりますけれども、内容に応じて、大学の先生や退職されいろいろなところで活躍されている校長先生方、必要に応じては国から、あるいは他県からということで、教職員にできるだけ最新の教育情報をお伝えし、教職員のニーズに応じたものをコーディネートするよう努めております。

○小嶋委員	もう一つ、その研修を受けた方が、こういう人を呼んでいただいて勉強したいという希望は先生方から出るものでしょうか。
○総合教育センター 所長	講座によりましては聞く場合もありますけれども、どのような方を講師にという質問では集約はしておりませんが、全講座、全受講生から修了後にアンケートを書いていただいています。その自由記述に、ときにはこういう方のお話を聞いてみたいということもあります。参考にさせていただいております。
○小嶋委員	そのアンケートに一言希望が書けるような部分があるということは、先生方の意欲をまた高められるきっかけにもなると思っています。
○田中委員	マイスターの方から、こういった研修の中にどの程度入ってもらえるのか。昨年、たまたま研修を拝見させていただいたときに、マイスターの先生が講師として入っておられたので、時間がない中で頑張っておられるなと感心したのですけれども、先生方はどの程度研修にかかわっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。
○総合教育センター 所長	マイスターの方からもいろいろなところでご協力いただいております。例えば12年経験者研修、これは中堅教員ですので、かなり力量のある方でないと講師は務まらないと思いますが、そういったところにも入っていただいております。もちろん、全市内の教職員を対象とした公開講座でもやっておりますし、初任者研修、各教科の課題研修の中でも教科によってはお願いしています。ただ、マイスターの方も現在ある学校の大事な一教員ですので、その回数はたくさんというわけにはいきませんので、調整しながら進めさせていただいたところです。
○委員長	そのほかにございませんか。
○高山委員	ステップアップ研修で日数が1となっています。例えば国語を受けたいというのとどのような研修になるのですか。例えば25番ですが、はじめの一步といったときに、たった1日だけで国語の研修を受けるということですが、具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。
○総合教育センター 所長	教科によって多少内容の差はございますけれども、一応、共通ラインで、はじめの一步はこうやって進めましようと言っている中に、まず、指導主事が模擬授業をやって、それに関していろいろと解説をしたり、全体で協議をしてもらいます。その後、受講者の方からいろいろな課題や悩んでいること、質問などを出していただいで進めています。

○高山委員	例えば模擬授業というのは大体3, 4年でないとできませんか。
○総合教育センター 所長	その教科は担当指導主事によりまして、受講者の条件をみながら、どのような条件が一番いいかということ想定した中で進めさせていただきます。
○高山委員	成果があれば大変結構なことだと思いますけれども、受講した方にアンケート調査という話もありました。長い講座になると、15日とか二十何日という研修もあるのですけれども、最終的にご本人からレポートなどを出してもらったり、あるいは担当した指導主事の方がある種の所見のようなものを書いて、教職員課や現場の学校長に提出するということはあるのですか。
○総合教育センター 所長	これは、若手教師道場に限ってということではないですね。
○高山委員	限ってではなくて、全般的に、こういう結果を受けてこうだったということについては。
○総合教育センター 所長	まず、講座をやりますと、受講者からのいろいろな評価をいただきます。それに対して担当者が全て集約し、先ほどの自由意見のところに掲載していただいたものを全部集約しながら、センター内では、それを月に1回ずつ評価し、今後の課題と改善の方法を話し合っています。それを即どこかに報告ということはしていませんけれども、その中から大づかみしたものを、4月当初に教職員研修説明ということで、全市内の小・中の校長先生方にお集まりいただいて説明します。そのようなときかなりお願い事をたくさんさせていただいているところです。
○高山委員	だれかが評価をして、点を付けてどうのということとはされないわけですね。
○山田委員	2点お願いしたいのですが、1点目は、受講した人たちが記録として何か持つ、あるいは事務局で、あの人は何と何を受けていたという記録はとっておりますか。 もう一つは、なぜこのような質問をするかといいますと、ここに載っているのは若い人ばかりなのです。特に新潟市のようにになると、範囲が狭くなるものですから、教員はそこからでないということになるとだんだん年がいくつと。そうすると、本当に子どもたちとぶつかってほしいのは40代だと。この12年研修は早い人は34歳です。それで研修はおおむね終わってしまうのです。そのために専門研修というものが位置づいているようですが、特に研修してほしい40代、あるいは50代も入るのでしょうか、そういう方を対象にした研修があるか、ないか

ということです。あるいは今後、そういうことを考えていくのかどうか、もしありましたら教えていただきたいと思います。

○総合教育センター
所長

1点目の受講記録ということなのですが、もちろん受講した方の名簿はありますが、個人単位で全部履歴的に残っているかという点ではありません。ただ、新潟市採用者に関しては、そういったことがある程度できるのではないかと考えています。履歴のことですので、附随した問題がありますので、慎重に検討して進めたいと思っています。ただ、県との交流がありましたので、それ以前のものに関してはありません。

2点目ですけれども、おっしゃっていただいたことはすべてこちらの課題にもなります。実は、法定研修だけみても、確かに12年経験者研修まではシフトされていますけれども、ちょうど40代、50代に入りますと、あとは管理職研修ですとかご自分が手を挙げてマイスター養成塾や専門研修を受講しないかぎり縁遠くなってしまいうという現実がございます。その点、どのようにやっていくかということをして市の中教研、小教研でも研修をやっていきますので、そういうところとタイアップしながら、免許更新制度が入ってきましたので、40代、50代も必ず入ってきます。そういったことを前提に考えながら、ご指摘のところを検討してまいりたいと思います。

○高山委員

今のお話を聞いていまして、40代あたりで研修するとすればどのような研修になるのですか。

○山田委員

現場が一番よろこぶ研修は理科です。例えばじゃがいもの育て方という研修があったとすると、実際に自分で育てたことのある人はわりとそういうことに強いわけです。しかし、そういう場面がなかった方で、40代、50代などの人は、是非センターへ行って研修しようと望むわけです。ただ、そういう研修は過去にありました。理科教育センターがあるので、理科関係の実験道具の扱い方、試験管はこう扱うという非常に細かいことをきちんと教えてくれる。今は、お金がなくなったからでしょうか、そういう理科センターがないので、その人たちは口だけでやれば通り過ぎるわけですが、そのようなことが望まれるわけです。

○委員長

非常に気になったのは、40代の方の精神疾患が、ひょっとするとそういったところにも深く影響している可能性もあるような気がしないでもないのです。民間でも40代に入りますと頭が固くなっていくということです。私が経験したのは、パソコンがよく理解できないと。今までの経験の中では理解できな

いもので、新しい事象というものが40代の中では取り組みにくい。それを自ら自分のところで資料を買って勉強しようというモチベーションがなかなか出てこないというのが40代、50代ですから、どちらかというところ、制度的にそういった形のものを作る必要はあるかもしれませんが、そのあたりのところを少し研究していただけないでしょうか。

○小嶋委員

40代というと、ちょうど主任さんとか、学校の中でもいろいろと忙しい年代に入ってくると思うのです。そういう人たちを研修に自発的にというとなかなか難しいと思うのですけれども、先ほど、講師の方にはどのような方がいらっしゃいますかという中に、経済界だとか地域の方々など、ふれあったり、学ばせてもらったりという、また違ったサイドからも勉強できる場があると、行ってみようかなという気持ちに切り替えられるのではないかと思います。ですから、是非、少し違ったサイドの方も講師に招いて、楽しく学べるのが大事なのではないかと思います。

○委員長

そのほかにございますか。

○高山委員

一人ひとりの先生方の個票のような物が教職員課にはあると思うのですけれども、それには、研修歴というものは一切載っていないということですか。定期的なものは別として、例えばステップアップ研修に何回出たということはそういうものには載らないのでしょうか。

○教職員課長

履歴カードというものを持っておりまして、その中に研修履歴を記入する欄があります。そこには、法定研修や文部科学省の中央研修に参加したとかというレベルの研修について記入しています。センター主催の一般的な研修については、今までは残しておりませんでした。ただ、新潟市の独自採用も始まりまして、現行の人事給与システムの中でどのような研修を履歴として残すのかということについて検討してまいりたいと思います。

○高山委員

研修ばかり受けている先生がいたり、研修を受けたくても全然受けられないという先生もいたりというアンバランスをその辺でうまく見分けながら研修を受けていただくということも必要なのではないかと思います。たとえば、これだけの研修を受けているのから、あなたが受けたくてもこの研修は他の先生に譲ってあげなさいということも言えると思うのです。そんなこともお考えいただきたいということです。

○総合教育センター

検討してまいります。

所長

○委員長

そのほかにございますでしょうか。

それでは、「西特別支援学校の校章・校歌について」、学校支援課長からお願いします。

○学校支援課長

西特別支援学校の校章のデザイン及び校歌の作曲についてご報告いたします。11 ページをご覧ください。

委員の皆様もすでにご存じのとおり、西特別支援学校は平成22年4月の開校をめざし、現在、準備を進めております。この新しい学校の校章と校歌の作成についてご説明いたします。

両方の作成の方針については次の点について配慮したいと考えております。1点目に、知的障がいのある児童・生徒でも分かりやすいものにしたいということです。その点では、難解な歌詞や複雑なメロディー、複雑なデザインというのはなじまないのではないかと考えています。

2点目に、現在の市立養護学校から多くの児童・生徒が転学することになりますので、市立養護学校と兄弟校としての特色を出していきたいということです。現在の市立養護学校の校章や校歌は、児童・生徒に非常に親しまれております。できるだけ同じように親しまれるものにしていきたいと考えております。

このことを考慮して、校章のデザインと校歌の作曲については、ご覧のとおり、現市立養護学校の校章、校歌の作成者に依頼することにいたしました。

まず、校章のデザインについてです。現在、新潟ビジネス専門学校校長の坂井信也先生にお願いすることにいたします。

坂井先生は、30年前の市立養護学校開校準備に教育委員会でご尽力された方で、専門性を生かして自ら校章を作成されました。その後、県教育委員会の障害児教育係長、県立高等養護学校の初代校長などを歴任され、県の障がい児教育を切り開いてこられました。このように知的障がいのある児童・生徒をよく知っておられる坂井先生に校章作成をお願いすることにいたします。

校章は8月にデザインを決定し、それを基に校旗を作成していきます。

次に校歌の作成についてです。作詞については、教育委員会事務局と市立養護学校職員で歌詞を作成していきます。その際、昨年11月に校名公募で寄せられた、市民からのさまざまな願いのこもった言葉を折り込みながら作成していきます。また、作

曲者には、同じように、市立養護学校の校歌の作曲者で、市内在住の音楽家であり、現在、市民コンサート等で活躍されております青木昌巳先生にお願いすることにいたしました。

青木先生には、市立養護学校のほか、県立高等養護学校の校歌作曲も手がけられており、式典においてもたびたび子どもたちの前でピアノの生演奏をしていただいております。

校歌は6月中に歌詞案を決定し、10月をめどに作曲を終え、11月に原曲の録音を行うことにしております。

このように、校歌、校章とも現市立養護学校の作成者に依頼することにより、いつまでも両校が兄弟校として互いに高めあいながら歩んでほしいという願いを込めていきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。

校章と校歌についてご報告がございました。この件に関しましてのご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○高山委員

校章と作曲についてはないのですが、歌詞については内部でやるというのは何かあるのですか。どなたかに依頼するという事はないのですか。

○学校支援課長

依頼については特に考えておりませんし、先回、市立養護学校をつくる時にもそのような形でやった経緯がありますし、今の市立養護学校の歌詞は非常に分かりやすくいいのですけれども、その歌詞を参考にして、教育委員会の職員、PTAの保護者の方々などの意見も入れたり、校名公募の市民の意見を入れたりということが適当ではないかと考えております。

○高山委員

大体校歌というと有名な作詞者あるいは小説家などに頼むのですけれども、今のようない理由であればいいと思います。

○委員長

そのほかにごございますでしょうか。

なければ、ありがとうございました。

次の、新潟市教科用図書選定委員会委員の委嘱につきまして、人事案件により非公開とさせていただきますので、協議会終了後に非公開案件として再開し、報告を受けたいと思います。

それでは、報告事項を終了させていただきます。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

6月定例会は6月12日（金）午後2時から、7月定例会は7月17日（金）午後2時からでお願いしたい。

○全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

○委員長 午後3時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員